

平成28年度第4回 小高区地域協議会会議録

1 日 時：平成28年8月19日（金）
午後1時30分～午後3時12分
2 場 所：浮舟文化会館 第1研修室

- ・小高区地域協議会委員数：15人、当日出席委員：10人（欠席委員5人）

【出席委員名】

山澤 征 会長、林 勝典 委員、橘 由美子 委員、
石井 保夫 委員、水谷 隆 委員、西山喜代子 委員、
田中由里子 委員、石川 清治 委員、小牛田一男 委員、
杉 重典 委員

【説明職員等】

小高区役所長	安部 克己
小高区地域振興課振興係長	大井 真澄
同課振興係主査	村井 洋幸
同 主査	青田 吉彦（書記）

1. 開 会

○事務局

本日の欠席委員は、玉川 敬 副会長、只野 和章 委員、半杭 一成 委員、白髭 幸雄 委員、小林 友子 委員です。

協議書10(2)により、現在10人の委員の出席を頂いており、過半数を超えていることから、本日の会議は成立しております。

それでは、会長からご挨拶をお願い致します。

2. 会長挨拶

(山澤会長あいさつ)

○事務局

次に、議事に移ります。協議書10(1)により、会議の進行は、会長が行うこととなります。山澤会長、議事の進行をよろしくお願ひいたします。

3. 議事

(1) 会議録署名人の指名

○会長

それでは、『会議録署名人の選出』を議題といたします。

会議録署名人として、橘 由美子 委員、石川 清治 委員の2名を指名いたします。

(2) 小高区地域協議会委員視察研修について

○会長

次に、『小高区地域協議会委員視察研修について』を議題といたします。

それでは、事務局の説明をお願いします。

(事務局：小高区地域振興課 資料により説明)

○会長

それでは、ただいまの説明について質問・意見があれば、お願ひいたします。

○杉委員

視察をして、それをどう活かすかが大切と思うが、研修先の子育て支援施設について、小高の現状を考えると、すぐに活かせるものでしょうか。

○林委員

これから先を考えるときに、どう反映できるかということも重要と思う。

○会長

視察研修そのものには異議は無いということで進めます。研修先について、どのようにして選定したのか、事務局から追加して説明をお願いします。

○小高区地域振興課振興係主査

第2回地域協議会で、研修先候補として資料をお示ししておりますが、そ

の際にも、委員から、放射線の心配もあり、屋内の子どもの遊び場について勉強したいというご意見をいただきしておりましたので、この施設を提案したところです。

もう一つの研修先、N P O 法人 きらりよしじまネットワークについては、一つ目の研修先の周辺にあるということと、区域内の全世帯が加入しているという、広い意味での行政区運営をしている組織ということで、小高区の住民自治組織を考える上で参考になると考え、事務局からご提案しました。

○会長

ほかに質問が無いようなので、この案で進めることとします。

(3) 避難指示解除後の小高区が抱える問題・課題について

○会長

次に、『避難指示解除後の小高区が抱える問題・課題について』を議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

(事務局：小高区地域振興課 資料により説明)

○会長

それでは、ただいまの説明について、意見交換を行います。

最初にお聞きしますが、小高区内に店ができるという情報はありますか。

○小高区役所長

コンビニが再開するという動きがあります。市役所でも、懸案事項でありますスーパーの開設について、公設民営でやりたいと考えています。

○会長

そのスーパーは小高区民が経営するものですか。

○小高区役所長

公設民営ということで、建物は国の補助を受けて市が建てます。運営については、民間の人にやっていただくことも考えて進めております。

○会長

委員の皆さんのお知り合いや仲間内でやりたいという情報がありましたら、事務局に相談してください。また、ダイユー8の中にあった鮮一は再開が難しいということを聞いていますが、実際はどのような状況ですか。

○小高区役所長

会長のおっしゃるとおりで、今のところ、再開できる見通しが立っていない
おりません。

○石川委員

今、現在、どのくらいの人が小高に戻ってきてているのですか。

○小高区役所長

現在、戻ってきている人口の調査中であります、8月8日から10日までの3日間で挨拶に伺ったところでは、171軒を訪問して、372人が週4日以上、小高に戻っているということでした。また、小高区で郵便を受け取るという方が285世帯いるということから、さらに多くの方が小高に戻ってきてていると考えています。

これから、パトロール隊などからも情報を集めて、小高に戻ってきている方を把握して、その状況を委員の皆様にもお知らせしていきたいと思います。

○石川委員

具体的に、どのくらいの人が戻ると経営的に成り立つのですか。

○小高区役所長

ダイユー8に聞いたところ、500人は戻らないと経営が成り立たない
ということでした。

○石川委員

店が再開すれば人が戻ることと、人が戻ってこないから店が再開できることがある。赤字になることは見えているので、店を再開するためには、国や市の支援を受けて、第三セクターのような形で、市の職員や臨時職員を雇用して店を開いて、ある程度軌道に載ってから民間に渡すなどをする方法もあると思う。

○会長

赤字前提でやっていただくとなると、補助金をどのような割合で出すかということになり、市役所で検討していただくこととなる。

○林委員

公共料金の減免について、NHKのテレビ受信料については、はっきりと徴収しますということになった。電気料金についても、来年から徴収になりますか。

○小高区役所長

電気料金については、来年の1月までは無料で、2月、3月の検針分から

徴収するところになります。

○林委員

そういうことで、来年からは、小高に戻らなくても、公共料金の支払いをするようになる。そういうことで、戻らなくても公共料金の免除は無くなるということを住民に周知する必要がある。

○西山委員

小高区でも、スーパーができることで、作業員宿舎が増えたり、アパートに住む作業員が増えたりして、治安が悪化するのではないかという不安があります。小高区内に、アパートなどを借りて作業員が住んでいたり、プレハブの作業員宿舎ができたりする状況があるのか、区役所にお聞きしたい。

○小高区役所長

アパートや空き家などに、防犯パトロール隊が巡回しており、そういった状況があるということは確認しています。作業員宿舎については、役所に建設するような情報は、まだ、入っていません。

空き家を借りて住んでいる作業員が全て悪いのではなく、その中のごく一部が問題を起こすことがあると考えています。

小高に帰った人が、その隣の空き家に作業員が入ってくることに不安を持たれるということはありますので、その対策は取っていく考えでいます。

○会長

今、空き家になっている寄宿舎が、宿泊できるような改修をされてくるのではないかと考えているので、そういったことへの監視体制を取ることが必要です。

○西山委員

そういう宿舎を作る前に、地域の住民にあらかじめお話しをし、地域の人々に不安を与えないように指導するなど、お互いが共存するための最低限のルールを取り決めて、それを守ってほしい。

○小高区役所長

今、南相馬市でも、檜葉町や富岡町と同じような、地域と共存するための仕組みを検討しているところです。

例えば、空き家に入居したときは、地元の行政区長に報告をする、隣組に入り、行政区の共同作業に参加するなどの決まりを作っていきます。

○会長

これまで、そういった宿舎ができたとき、市に報告や相談などはあったのですか。

○水谷委員

例えば、建築確認などで把握はできないのですか。

○小高区役所長

建築確認は必要なのですが、例えば、事務所として建築確認の許可を受けたものが、その後、宿舎として改修されてしまうと把握ができない。

○会長

原町などで、空き家をそういったところに貸しているということがとても増えてきているようですが、小高でもそうなるのではないか。

○小高区役所長

空き家を借りて、何人かの作業員が住んでいるということが、地域協議会としても共通の課題として捉えられているということですが、市でもそのことについて対応する制度の準備をしているところです。

○会長

4月1日からは、子どもたちが学校に通ってくるので、よろしくお願ひします。

○林委員

現在、JRの時刻表を見ると、高校生が部活をしてからJRで帰宅することが難しいと思うが、来年度は、高校も再開することで、時刻表改正があるのでしょうか。

○石川委員

来年度、高校が始まるのにあわせて列車の本数も増えて欲しい。しかし、駅員に聞くと、今は、一つの列車に4、5人位しか乗っていないというので採算を取るのも難しいと思う。

○林委員

他の地区から小高に仕事を見つけて定住を希望する人がいるのであれば、新たな土地区画を用意するとか、一定の生活費の面倒を見るくらいしないと、小高の人口増加につながらない。

○小牛田委員

戻ってくる人口には上限があると感じており、夜間の人口を増やせないので

であれば、昼間の人口を増やすことを考えなくては、スーパーが再開しても経営的に成り立たない。

どのような施設があれば、昼間の人口が増えるのか真剣に考える必要がある。

○林委員

帰還した人を雇用することに対する補助はあっても、新たに来た人が定住するために雇用することへの補助が無いのはおかしい。

○小牛田委員

原町区では、スーパー、コンビニのレジに多くの作業員が並んでいるところを見ると、小高でコンビニを開くことにも希望が持てる。作業員を排他的に見るのはなく、巻き込んでいくことで、商業の採算が取れることにつながるのではないかでしょうか。

○田中委員

震災前からあった老朽化した危険家屋が、周囲の家屋が解体されてきたことで、目立って見えるようになってきた。

これから子どもたちが戻ってくる中で、市として、そういうものへの対応を考えていく必要があるとおもいます。

○小高区役所長

行政区長からも、危険家屋、荒廃家屋が管理されていない。取り壊した跡地が管理されず、草莽々になっているため、きちんとした対策をすることの要望を受けている。

空き家、空き地対策として、使用されていない家屋や土地を貸し借りして、つかってもらうという対策を講じているのですがなかなか進んでいません。

○林委員

地元行政区でも、所有者が死亡して、相続人への連絡が取れないため、解体ができない家屋がある。

○水谷委員

例えば、小高の風景、雰囲気が殺伐としているように見えて、他所からの人を受け入れるにあたって、小高の風景を再生するためにどうしたらいいのか。

○山澤会長

以前の失業対策事業のような形で、墓地の草刈などをやってもらえばよ

いのですが。

○小牛田委員

公共事業としてやるためにには、個人の財産部分の草刈りまでは難しい。

○林委員

各行政区には、水利組合や委員会があったが、現在は崩壊しているので、どうやって、自分たちの地区を守っていくか考えているが難しい。

○小牛田委員

私も管理しなければならない農地がありますが、草刈りも負担に感じている状況で、田畠の草刈を小高に残った人だけで担っていくのは難しい。

排水路など、公共的な所の草刈りだけでも、年に数日、やる日を決めて、遠くにいる人にも協力をしていただきて、共同でやっていかないとできない。

○石川委員

今後10年、20年後に続けていくためには、どうすれば良いのか。自分の農地の管理を放棄しているような人もたくさんいる。

○林委員

行政区の総会で、農地を管理できないなら、売却することも考えてくださいと話した。

○小牛田委員

農地を売却したくとも、買う人がいないのが実態です。

○水谷委員

防災無線の屋外スピーカーがハウリングして、聞き取りづらい。

○石川委員

屋外スピーカーのラッパの向きを変えてもだめなのですか。

○小高区役所長

防災無線の屋外スピーカーを設置するときには、業者に調査を依頼して、ハウリングが起きにくくないように設置をしてきているが、防災無線のハウリングの対策は大変難しい。現在のアナログ放送から、デジタル放送に替えるためには、莫大なお金が掛かる。

○石川委員

防災無線受信機を、避難後の方付けで紛失してしまった。

○小高区地域振興課振興係主査

以前に小高町で防災無線戸別受信機を各戸に設置していたが、震災後に、南相馬市で新たに防災ラジオの貸付けを行っているので、申込みをしていただければ、防災ラジオをお渡しできます。

○石川委員

南相馬チャンネルが視聴できないところがある。

○小高区地域振興課振興係主査

小高区では、小高区役所にのみ放送アンテナが設置されているので、区役所から離れた場所では視聴できません。

今後、情報政策課で、小高区も放送アンテナを増設して視聴エリアを広げる考えでいると聞いていますが、時期はまだはつきりしていません。

○会長

ほかに意見、質問が無いようですので、この件については、終了とします。

(4) その他

○会長

その他、事務局、委員から何かありますか。

○事務局

次回の会議日程について、10月20日前後と考えています。会長と日程調整を行い、後日改めて日程をお知らせします。

○会長

ほかになければ、長時間に渡りましたが、以上で、第4回の地域協議会を終了したいと思います。ありがとうございました。

4. 閉　　会　　(午後3時12分)

平成28年度第4回小高区地域協議会会議録

会議録署名人

橋 由美子

会議録署名人

石川 清治